

全国・岐阜県の部活動地域移行の状況について



岐阜県中学校運動部活動地域移行推進事業
東濃地区研究調査員 中嶋 信啓

中嶋 信啓
ナカシマ ノブヒロ

昭和36年生まれ

昭和59年岐阜県教員に採用

平成8年～10年度 泉中学校勤務、中体連理事長

平成12年度～ 陶都ジュニアバスケットボールクラブ指導者

平成26～27年度 校長として駄知中学校勤務、中体連会長

平成29年度、令和2年度 東濃地区中体連会長

令和4年度 岐阜県中学校運動部活動地域移行推進事業
東濃地区研究調査員



部活動地域移行の経緯について

「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成31年3月)

生徒のスポーツ環境の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、**スポーツ団体、保護者、民間事業者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形で地域におけるスポーツ環境整備を進める。**

「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」(中教審答申・平成31年1月)

地方公共団体や教育委員会が、学校や地域住民と意識共有を図りつつ、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め、環境を整えた上で、**将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである。**

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案に対する付帯決議(衆・令和元年11月、参・12月)

政府は、教育職員の負担軽減を実現する観点から、**部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現すること。**

「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」(令和2年9月)

休日の部活動における生徒の指導や大会の引率については、**学校の職務として教師が担うのではなく地域の活動として地域人材が担うこととし、地域部活動を推進するための実践研究を実施する。**その成果を基に、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする。

運動部活動の地域移行に関する検討委員会提言(令和4年6月6日)

文化部活動の地域移行に関する検討委員会提言(令和4年8月9日)

部活動地域移行の経緯について

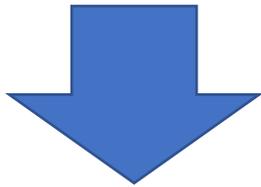
「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成31年3月)

「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」(中教審答申・平成31年1月)

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案に対する付帯決議(衆・令和元年11月、参・12月)

「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」(令和2年9月)

教師の働き方改革のための部活動改革！？



運動部活動の地域移行に関する検討委員会提言(令和4年6月6日)

～**少子化の中、将来にわたり**我が国の子供たちがスポーツに **継続して親しむことができる機会の確保**に向けて～

文化部活動の地域移行に関する検討委員会提言(令和4年8月9日)

～**少子化の中、将来にわたり**我が国の子供たちが文化芸術に **継続して親しむことができる機会の確保**に向けて～

運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要

※公立中学校等における運動部活動を対象

運動部活動の
意義と課題

意義

- 生徒のスポーツに親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。
- 人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制。信頼感・一体感の醸成。

課題

- 近年、特に**持続可能性**という面で厳しさを増しており、中学校生徒数の減少が加速化するなど**深刻な少子化が進行**。〈生徒数：昭和61年589万人→令和3年296万人に半減、出生数：令和3年84万人〉
- 競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担**。〈土日の部活動指導：平成18年度1時間6分→平成28年度2時間9分に倍増〉
- 地域では、**スポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない**。

これまでの
対応

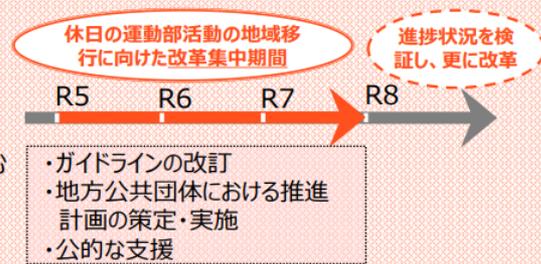
- 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月）：学校と地域が協働・融合した形で地域におけるスポーツ環境整備を進める
- 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和2年9月）：令和5年度以降、**休日の部活動の段階的な地域移行**を図る
- 中教審や国会等：「部活動を学校単位から**地域単位の取組とする**」旨指摘

目指す
姿

- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- スポーツは、**自発的な参画**を通して「楽しさ」「喜び」を感じることに本質。自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- 地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保。（スポーツ団体等の組織化、指導者や施設の確保、複数種目等の活動も提供）

改革の
方向性

- まずは、**休日の運動部活動から段階的に地域移行**していくことを基本とする
- 目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途**
（合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す）
- 平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた**休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進**
- 地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む
- 地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進
※改革を推進するための「**選択肢**」を示し、「**複数の道筋**」があることや、「**多様な方法**」があることを強く意識



課題への
対応

- | | | | |
|------------------|---|----------------|---|
| 新たなスポーツ環境 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じ、多様なスポーツ団体等が実施主体 ・特定種目だけでなく、生徒の状況に適した機会を確保 | 大会 | <ul style="list-style-type: none"> ・大会主催者に対し、地域のスポーツ団体等の参加も認めるよう要請 ・地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して支援 |
| スポーツ団体等 | <ul style="list-style-type: none"> ・先進的に取り組んでいる事例をまとめ提供 ・必要な予算の確保やtoto助成を含む多様な財源確保の検討 | 会費や保険 | <ul style="list-style-type: none"> ・困窮する家庭へのスポーツに係る費用の支援方策の検討 ・スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請 |
| スポーツ指導者 | <ul style="list-style-type: none"> ・指導者資格の取得や研修の実施の促進 ・部活動指導員の活用、教師等の兼職兼業、人材バンク ・指導者の確保のための支援方策の検討 | 学習指導要領等 | <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討 ・部活動等から伺える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価 ・教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価していれば、見直す |
| スポーツ施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校体育施設活用に係る協議会の設置、ルールの策定 ・スポーツ団体等に管理を委託 | | |

※国立の中学校等でも、学校等の実情に応じて積極的に取り組むことが望ましい。
 ※公立及び国立の高等学校等については、義務教育を修了し進路選択した高校生等が自らの意思で選択している実態等があるが、各学校の実情に応じて改善に取り組むことが望ましい。
 ※私立学校でも、学校等の実情に応じて適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要

※公立中学校等における運動部活動を対象

運動部活動の
意義と課題

意義

- 生徒のスポーツに親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。
- 人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制。信頼感・一体感の醸成。

課題

- 近年、特に**持続可能性**という面で**厳しさを増しており**、中学校生徒数の減少が加速化するなど**深刻な少子化が進行**。〈生徒数：昭和61年589万人→令和3年296万人に半減、出生数：令和3年84万人〉
- 競技経験のない教師が指導せざるを得なかつたり**、**休日も含めた運動部活動の指導が求められたり**するなど、**教師にとって大きな業務負担**。〈土日の部活動指導：平成18年度1時間6分→平成28年度2時間9分に倍増〉
- 地域では、**スポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない**。

これまでの
対応

- 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月）：学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備を進める
- 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和2年9月）：令和5年度以降、**休日の部活動の段階的な地域移行**を図る
- 中教審や国会等：「部活動を学校単位の取組とする」旨指摘

目指す
姿

- 少子化の中でも、**将来にわたり我が国のスポーツが継続して親しむことができる機会を確保**。このことは、学校の働き方改革を推進し、**学校教育の質も向上**。
- スポーツは、**自発的な参画**を通して、**自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り**。部活動の**意義の継承・発展、新しい価値の創出**。
- 地域の持続可能で多様なスポーツ環境を確保し、**子供たちの多様な体験機会を確保**。（スポーツ団体等の組織化、指導者や施設の確保、複数種目等の活動も提供）

○近年、特に**持続可能性**という面で**厳しさを増しており**、中学校生徒数の減少が加速化するなど**深刻な少子化が進行**。
 ○**競技経験のない教師が指導せざるを得なかつたり**、**休日も含めた運動部活動の指導が求められたり**するなど、**教師にとって大きな業務負担**。
 ○地域では、**スポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない**。

課題への
対応

- 新たなスポーツ環境**
 - ・特定種目だけでなく、生徒の状況に適した機会を確保
- スポーツ団体等**
 - ・先進的に取り組んでいる事例をまとも提供
 - ・必要な予算の確保やtoto助成を含む多様な財源確保の検討
- スポーツ指導者**
 - ・指導者資格の取得や研修の実施の促進
 - ・部活動指導員の活用、教師等の兼職兼業、人材バンク
 - ・指導者の確保のための支援方策の検討
- スポーツ施設**
 - ・学校体育施設活用に係る協議会の設置、ルールの策定
 - ・スポーツ団体等に管理を委託
- 入会**
 - ・地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して支援
- 会費や保険**
 - ・困窮する家庭へのスポーツに係る費用の支援方策の検討
 - ・スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請
- 学習指導要領等**
 - ・部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討
 - ・部活動等から伺える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価
 - ・教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価していれば、見直す

※国立の中学校等でも、学校等の実情に応じて積極的に取り組むことが望ましい。
 ※公立及び国立の高等学校等については、義務教育を修了し進路選択した高校生等が自らの意思で選択している実態等があるが、各学校の実情に応じて改善に取り組むことが望ましい。
 ※私立学校でも、学校等の実情に応じて適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要



※公立中学校等における運動部活動を対象

意義と課題	意義	○生徒のスポーツに親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。 ○人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制。信頼感・一体感の醸成。	課題	○近年、特に 持続可能性 という面で 厳しさを増しており 、中学校生徒数の減少が加速化するなど 深刻な少子化が進行 。<生徒数：昭和61年589万人→令和3年296万人に半減、出生数：令和3年84万人> ○ 競技経験のない教師が指導せざるを得なかつたり、休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担 。<土日の部活動指導：平成18年度1時間6分→平成28年度2時間9分に倍増> ○地域では、 スポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない 。
	これまでの対応	○運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月）：学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備を進める ○学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和2年9月）：令和5年度以降、 休日の部活動の段階的な地域移行 を図る ○中教審や国会等：「部活動を学校単位から 地域単位の取組 とする」旨指摘		

目指す

○少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。このことは、学校の働き方改革を推進し、**学校教育の質も向上**。
○スポーツは、**自発的な参画**を通して「楽しさ」「喜び」を感じることに本質。自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の**意義の継承・発展、新しい価値の創出**。
○地域の**持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備**し、子供たちの**多様な体験機会を確保**。（スポーツ団体等の組織化、指導者や施設の確保、複数種目等の活動も提供）

改善

○まず、部活動から**段階的に地域移行**していくことを基本とする
○**目標時期**は、**令和7年度末**を目途に、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指す

休日の運動部活動の地域移行
進捗状況を検

○少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
○スポーツは、自発的な参画を通して「楽しさ」「喜び」を感じることに本質。自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
○地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保。

対応

・指導者の確保のための支援方策の検討
・部活動等から伺える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価
・教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価していれば、見直す

スポーツ施設

・学校体育施設活用に係る協議会の設置、ルールの策定
・スポーツ団体等に管理を委託

※国立の中学校等でも、学校等の実情に応じて積極的に取り組むことが望ましい。
※公立及び国立の高等学校等については、義務教育を修了し進路選択した高校生等が自らの意思で選択している実態等があるが、各学校の実情に応じて改善に取り組むことが望ましい。
※私立学校でも、学校等の実情に応じて適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

運動部活動の地域移行の主体は

多様なスポーツ団体等

- ・総合型地域スポーツクラブ
 - ・スポーツ少年団
 - ・クラブチーム
 - ・プロスポーツチーム
 - ・民間業者
 - ・フィットネスクラブ
 - ・大学
- 等

学校関係の組織・団体

- ・地域学校協働本部
- ・保護者会

等

特定の運動種目に専念する活動だけでなく、休日等におけるスポーツ体験教室や体験型キャンプ、レクリエーション活動、複数の運動種目を経験できる活動、障害の有無に関わらず誰もが参加できる活動など、生徒の状況に適した機会を確保。(スポーツ庁)

中学校部活動の地域移行に係るR4年度の取組

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革(R2.9国通知)

部活動の意義と課題

- ✓部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場である。
- ✓一方、これまで部活動は教師による献身的な勤務の下で成り立ってきたが、休日を含め、長時間勤務の要因であることや、指導経験のない教師にとって多大な負担であるとともに、生徒にとって望ましい指導を受けられない場合が生じる。
- ✓中教審答申や給特法の国会審議において「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」旨が指摘されている。

改革の方向性

- ◆部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、部活動改革の第一歩として、休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築
- ◆部活動の指導を希望する教師は、引き続き休日に指導を行うことができる仕組みを構築
- ◆生徒の活動機会を確保するため、休日における地域のスポーツ・文化活動をできる環境を整備

	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6) ~
国	部活動指導員の配置支援			☆部活動改革の全県展開	
県・市町村	地域部活動・合同部活動を推進するための実践研究の実施 (保護者の費用負担、自治体の減免措置)			○休日の部活動の段階的な地域移行 (休日の部活動の指導を望まない教師が部活動に従事しない環境の整備)	
学校体育団体等	地方大会の実態把握	地方大会の在り方の整理		生徒にとって望ましい合理的な地方大会の推進	
(R4県の取組)					

国補助事業

地域運動部活動推進事業

<R4モデル事業>

【継続(地域移行)】

- ①竹鼻中×はしまなごみSC
- ②下呂市内6中学校×下呂市
- ③登龍・東安中×安八町

【新規(合同部活動の推進)】

- ①北方中×北方町

【地域移行支援コーディネーター((公財)岐阜県スポーツ協会内に配置)】

- ・地域部活動指導者育成研修事業の企画・運営
- ・市町村向け「地域移行説明会」の開催
- 地域移行に向けた疑問や課題に、コーディネーターと県教委が回答

部活動指導員配置促進事業

・部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。支援に際しては、スポーツ庁及び文化庁のガイドラインを遵守した上で、学校の働き方改革の取組みを推進している学校設置者へ優先的に配分する。

<R4実施市町>岐阜市・羽島市・各務原市・山県市・羽島郡二町・北方町・関市・郡上市・川辺町・八百津町・富加町・高山市・飛騨市・下呂市:108名

県単事業

中学校運動部活動地域移行推進事業

【地域の実態調査】県中体連との委託契約

- ・各地区に調査研究員を配置(7名)
- ・各地区の実態調査(アンケート調査及び聞き取り調査)の実施
- ・保護者会等に参加

【部活動の在り方検討委員会】年5回

- ・休日の部活動の地域移行に係る県のガイドラインを策定
- ・県中体連大会を含む大会の在り方を検討

地域部活動指導者育成研修事業

<講座> (公財)岐阜県スポーツ協会共催

- ①部活動指針、部活動ガイドラインに沿った研修
 - ②スポーツ医学に関する研修
 - ③効果的なスポーツ・文化活動の指導方法についての研修
- ☆①～③の講座を受講した指導者に(公財)岐阜県スポーツ協会よりライセンスを発行

岐阜地区		西濃地区		飛騨地区	
本巢市	各務原市	大垣市		高山市	
5/29	7/16,17	6/5	12/18	12/10	6/12
①②	③	①②	③	③	①②

※各会場定員200人

指導者

中学校部活動の地域移行に係るR4年度の取組

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革(R2.9国通知)

部活動の意義と課題

- ✓部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場である。
- ✓一方、これまで部活動は教師による献身的な勤務の下で成り立ってきたが、休日を含め、長時間勤務の要因であることや、指導経験のない教師にとって多大な負担であるとともに、生徒にとって望ましい指導を受けられない場合が生じる。
- ✓「教育審議会や特別法の国会審議において「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」旨が指摘されている。

改革の方向性

- ◆部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、部活動改革の第一歩として、休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築
- ◆部活動の指導を希望する教師は、引き続き休日に指導を行うことができる仕組みを構築
- ◆生徒の活動機会を確保するため、休日における地域のスポーツ・文化活動をできる環境を整備

改革の方向性

- ◆部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、部活動改革の第一歩として、休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築
- ◆部活動の指導を希望する教師は、引き続き休日に指導を行うことができる仕組みを構築
- ◆生徒の活動機会を確保するため、休日における地域のスポーツ・文化活動をできる環境を整備

- ③
- 【新規(合同部活動の推進)】
- 地域移行に向けた疑問や課題に、コーディネーターと県教委が回答
- ①北方中×北方町

部活動指導員配置促進事業

・部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。支援に際しては、スポーツ庁及び文化庁のガイドラインを遵守した上で、学校の働き方改革の取組みを推進している学校設置者へ優先的に配分する。

<R4実施市町>岐阜市・羽島市・各務原市・山県市・羽島郡二町・北方町・関市・郡上市・川辺町・八百津町・富加町・高山市・飛騨市・下呂市:108名

地域部活動指導者育成研修事業

<講座> (公財)岐阜県スポーツ協会共催

- ①部活動指針、部活動ガイドラインに沿った研修
- ②スポーツ医学に関する研修
- ③効果的なスポーツ・文化活動の指導方法についての研修
- ☆①～③の講座を受講した指導者に(公財)岐阜県スポーツ協会よりライセンスを発行

岐阜地区		西濃地区		飛騨地区	
本巣市	各務原市	大垣市		高山市	
5/29	7/16,17	6/5	12/18	12/10	6/12
①②	③	①②	③	③	①②

※各会場定員200人

指導者

中学校運動部活動地域移行推進事業

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

調査員選出

実態調査

追跡調査（11月※新チーム対象、2月）

検討委員会
委員選出

第1回(5/18)
検討委員会

第2回
検討委員会

第3回
検討委員会

第4回
検討委員会

第5回
検討委員会

県の
方針策定

◆地域の実態調査委託

- ⇒各地区の学校の部活動の運営実態を調査・分析し、9月までに県へ提出。提出後追跡調査（11月、2月）実施。（通年）
- ⇒優良事例実践校の保護者会等に参加し、アンケートでは見えない部分の意見を聴取し、検討委員会に提供。

県中学校体育連盟へ委託・調査

（県事務局、岐阜(2)、西濃(1)、美濃(1)、可茂(1)、東濃(1)、飛騨(1)）

<委託内容>

- ・第1回調査：県内運動部2,140部への調査・分析
- ・第2回調査：保護者会新体制に対する意向調査・分析
- ・第3回調査：県方針案への意見聴取
- ・優良事例実践校視察による実態調査及び聞き取り
- ・保護者会参加等による意見聴取
- ・検討委員会（5回）への出席
- ・検討委員会用資料作成及び検討委員会オーダーへの対応
- ・競技団体や各種団体との連携・調整
- ・複数市町村による合同での移行への連絡・調整
- ・地域移行に係る日本中体連との連絡・調整

「保護者会」、「家庭・学校・地域・市町村等が協働」

県

◆地域移行に向けた部活動の在り方検討委員会

- ⇒実態調査委託による情報や、国の実践事例（7月）も参考とし、休日の部活動の地域移行に係る県の方針策定に係る検討会を5回開催する。
- 5月：現状確認、他県取組み状況確認等
- 8月：実態調査をもとに、県の方針案作成
- 10月：県方針案に対する市町村からの意見聴取
- 12月：県の方針案修正
- 2月：第3回実態調査の意見を踏まえて方針を決定

<主な委員（案）>

- ・都市・町村教育長会代表者
- ・中学校・高等学校長会代表者
- ・大学教授
- ・県PTA連合会代表者
- ・岐阜県中学校・高等学校体育連盟会長
- ・県スポーツ協会代表者 など

◆県指導事務費

- ・旅費・消耗品：部活動改革係

県の方針を策定し、令和5年度からの運動部活動の地域移行に向けて、各地域の実状に応じた地域移行を推進していただく。

岐阜県中学校部活動の在り方検討会



「地域移行は教員の働き方改革のためか!？」

様々な意見・質問が・・・

中学校の学習指導要領から部活動は消えるのか？
なくさないでほしい！
出口をはっきりしてほしい！



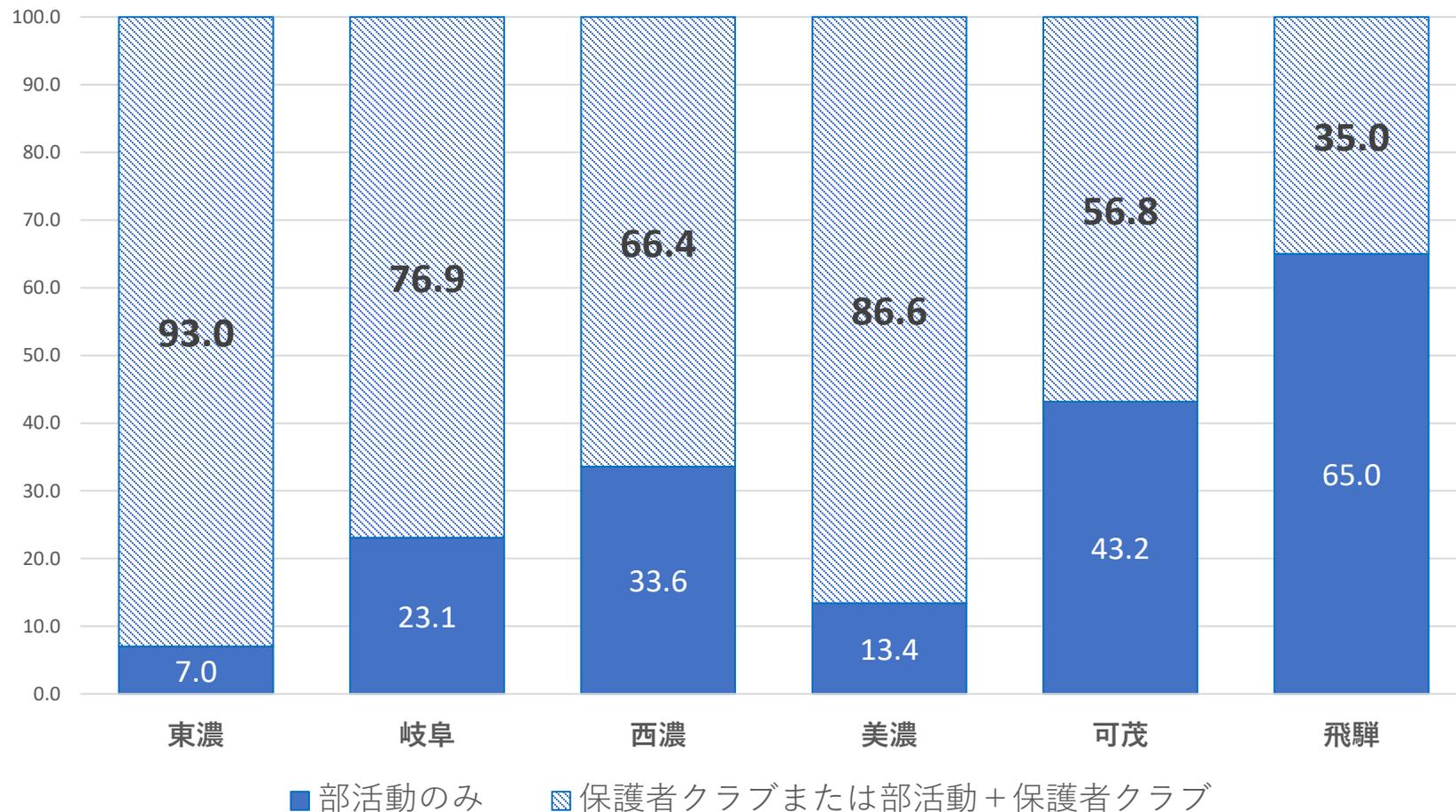
コントロールする事務局は？
予算は？
指導者の確保は？



地域移行への不安がいっぱい

岐阜県の休日の活動形態について(運動部活動)

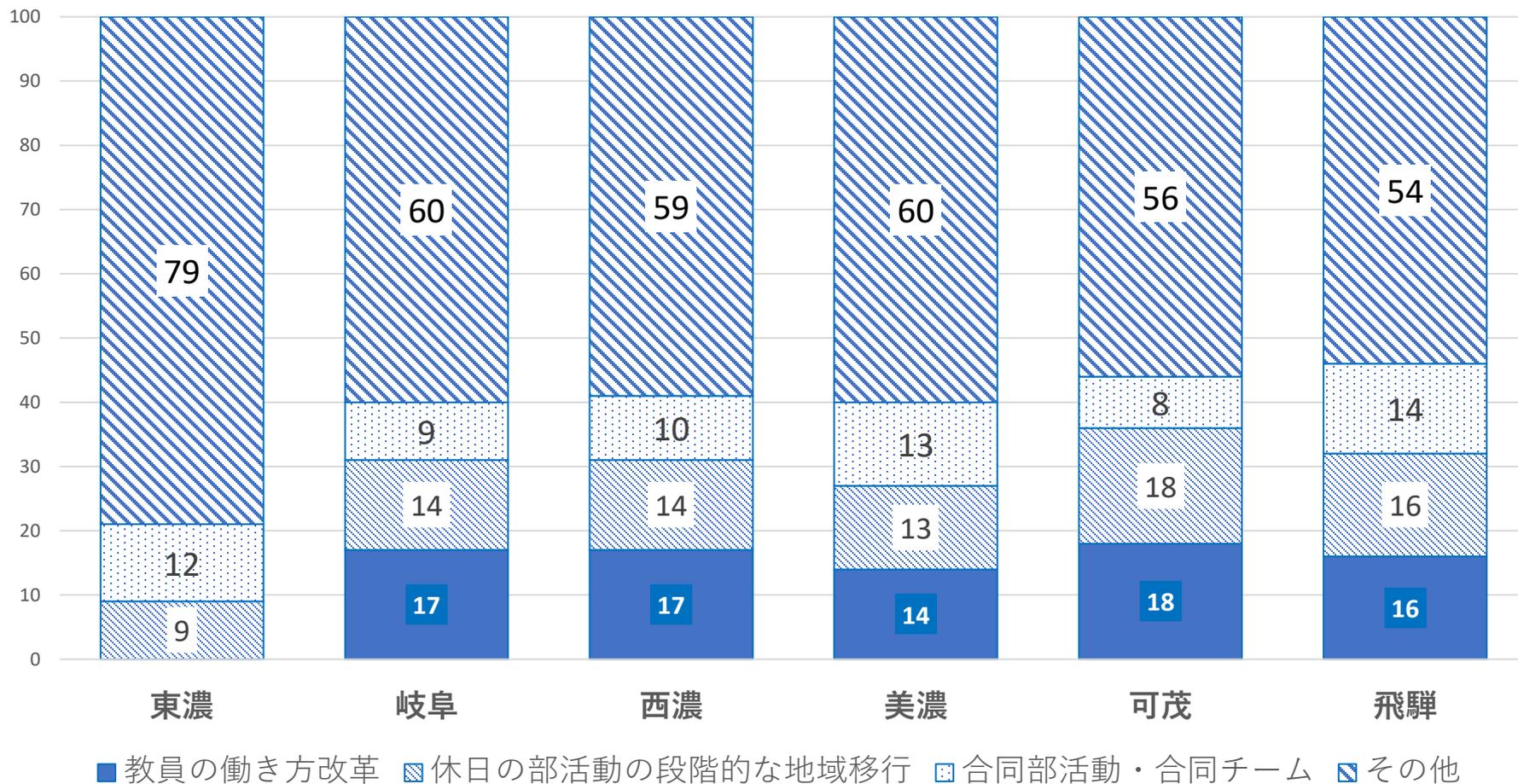
「中学校及び義務教育学校（後期課程）における運動部活動・保護者クラブに関する調査」（令和4年1月実施）より



東濃地区は地域移行が他地区より進んでいる

各部の課題(ベスト3)

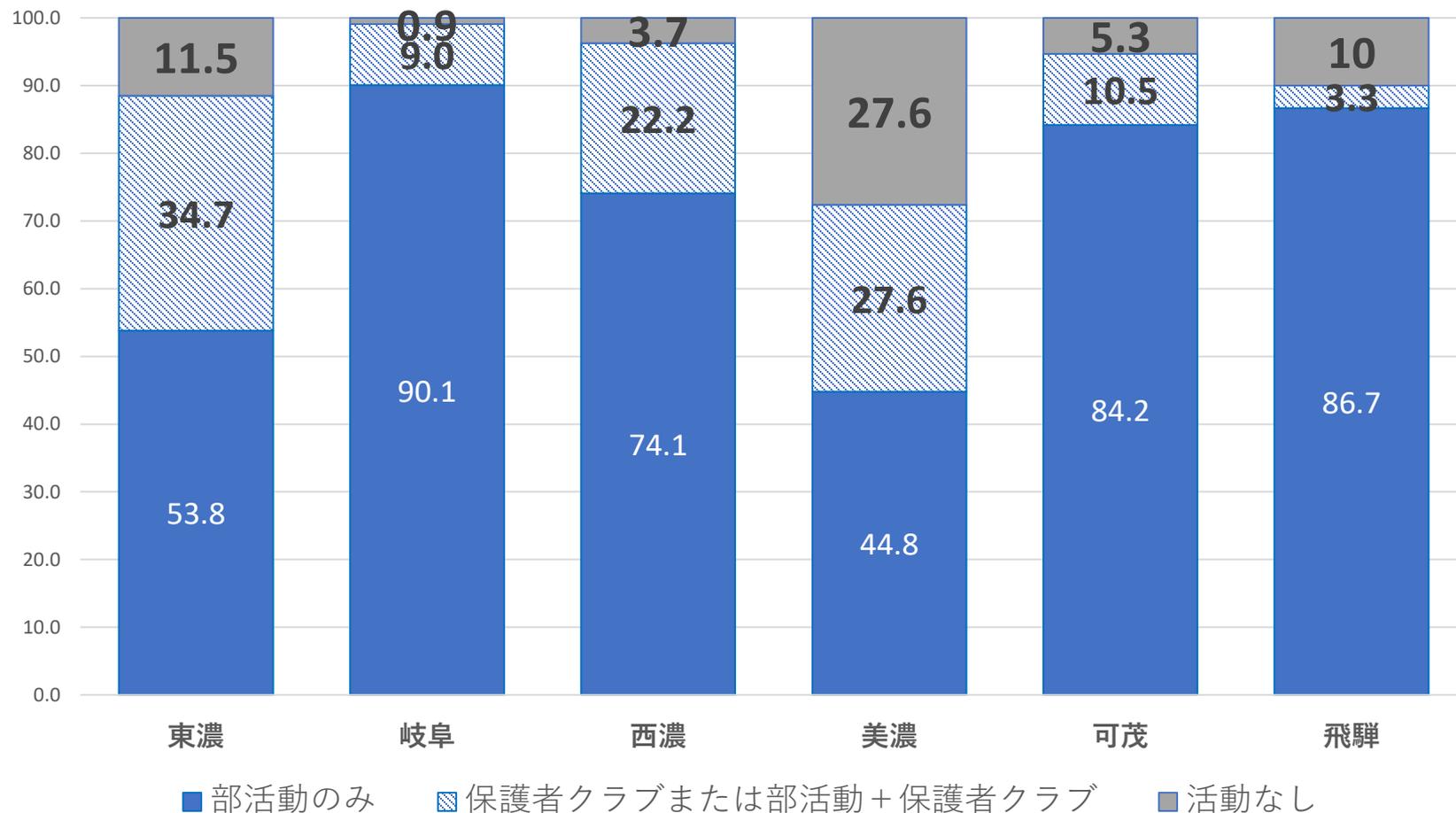
「中学校及び義務教育学校（後期課程）における運動部活動・保護者クラブに関する調査」（令和4年1月実施）より



他地区は働き方改革、休日の地域移行が課題

岐阜県の休日の活動形態について(文化部活動)

「中学校及び義務教育学校（後期課程）における文化部活動・保護者クラブに関する調査」（令和4年1月実施）より



文化活動は地域移行が進んでいない



東濃地区の課題は

子どもを中心に
考えること

文化活動ができる
環境整備

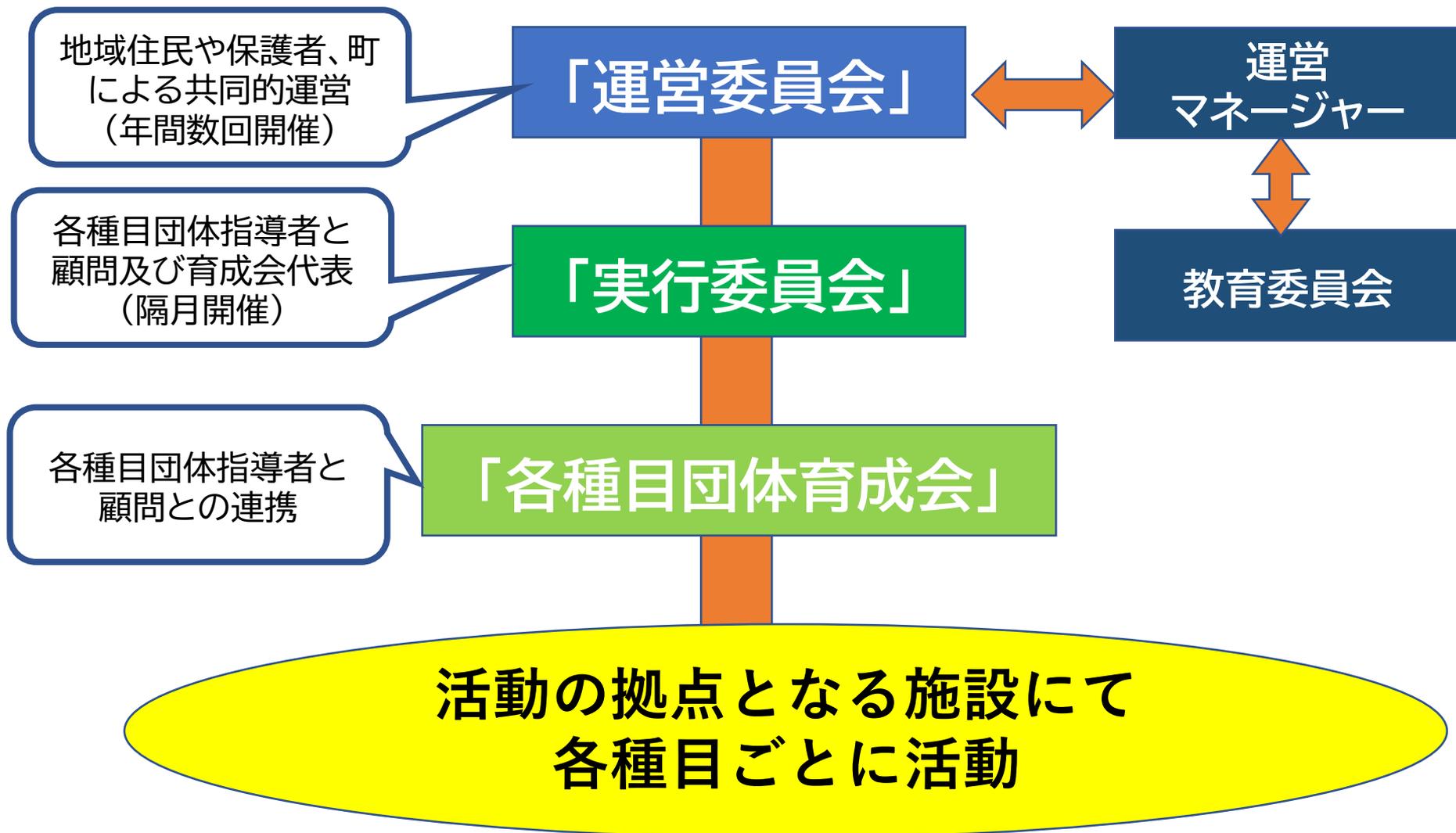
「少子化の中、将来にわたってスポーツ・文化活動に子どもたちが継続して親しむことができる
機会の確保」に目を向けて動き出す

子どもたちが将来にわたって活動できる仕組みと中心となる組織が必要

- ・活動場所の調整、指導者間の連絡等の窓口
- ・相談窓口
- ・学校、スポーツ協会・種目協会等との連携
- ・今後のクラブの運営を検討



子どもたちが将来にわたって活動できる仕組みと中心となる組織が必要
→北方町の事例



文化活動ができる環境整備・・・予算確保が必要

- ・教師が学校の鍵を開けなくても活動できる教室



- ・公民館等で活動



- ・楽器等の購入・整備



- ・楽器の運搬





将来にわたってスポーツ・文化活動に子どもたちが継続して親しむことができる機会の確保